

2024年度 第2回 愛知県認知症施策推進会議 議事録

1 開催日時

2025年3月27日(木) 午前10時から午前11時30分

2 開催場所

愛知県三の丸庁舎8階 大会議室（オンライン併用）

3 出席者

- ・委員総数17名中15名出席
- ・事務局 介護推進監、地域包括ケア・認知症施策推進室長 他

4 議事等

- (1) 開会
- (2) 挨拶（介護推進監）
- (3) 御本人・御家族からの御意見等について
- (4) 議題
 - ・2025年度当初予算（認知症施策関係）について
 - ・2025年度主な認知症関係事業の取り組みについて

5 報告事項

- ・「認知症施策推進基本計画」と「あいちオレンジタウン推進計画」について
- ・認知症疾患医療センターの新規指定について
- ・高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について

6 閉会

7 委員からの質問・意見

【次第4 議題 2025年度当初予算（認知症施策関係）について】

（尾之内委員）

- 「認知症の人にやさしい企業サポーター養成事業」の講師育成では、どのような人が講師をするのか。

（事務局）

- ONEアクション研修の講師は主に認知症地域支援推進員（以下、「推進員」という）を想定している。
県が実施する推進員向けのeラーニングにおいて、ONEアクション研修の実施方法に関する動画を上げており、各地域包括支援センターの推進員には動画を見ていただき、講師を務めていただいている。
また、今年度、ONEアクション研修に新たなプログラムの開発・導入を行ったため、来年度は推進員らに向けた講師養成研修を実施する予定としている。

（飯尾委員）

- 愛知県認知症希望大使の活動について、依頼はどのような経路で行えばよいか。

(事務局)

- 来年度の募集は、4月以降、県のウェブページ上で案内するため、確認をお願いしたい。例年、多くの応募があるため、大使と委託事業者で相談し派遣先を決定していくこととなる。

(鷲見委員長)

- 認知症施策推進計画について、今、国が地方自治体向けの計画策定のための手引きを作成しているが、市町村の方の御意見を伺いたい。

(平野委員)

- 国や県において、すでに策定されているため、小牧市としても他を参考にしながら計画を考えていきたい。

(横田委員)

- 幸田町の高齢者福祉計画の中で、認知症施策については触れさせていただいているが、今後の取組みについては、県や地域の方々とも連携をし、今ある計画を生かしながらやっていくことになると思う。

(鈴木委員代理)

- 名古屋市では、令和7年度から計画策定に向けてアンケート調査や当事者の方からのお話を聞くことを始めたいと考えている。また、本市の第10期介護保険事業計画との一体的策定を念頭に置いている。

(平川委員)

- **資料2**の2. 予防で通いの場フォーラムの開催や通いの場コンテストの開催とあるが、具体的な予定やイメージがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- 令和6年度は、2月にCBCホールにて2部制で開催した。第1部は芸能人や長寿研の先生をお呼びして、介護予防や通いの場等について、一般県民に理解を促すためのトークセッションを行い、第2部では通いの場コンテストの表彰式と魅力的な活動内容の紹介を行い、280名程度の来場があった。来年度も同様の取組内容で実施したいと考えている。

【次第5 報告事項 認知症疾患医療センターの新規指定について】

(尾之内委員)

- 認知症疾患医療センターは今後どのように増えていく予定をしているか。

(事務局)

- 地域の医師会や関係者等の意見を伺いながら、検討を進めていくことになる。また、東三河北部圏域については設置がされていないため、来年度以降も関係機関

等と連携を取りながら調査を進めていきたいと考えている。

【次第5 報告事項 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について】

(平川委員)

- 医療従事者、介護従事者に対して虐待の定義が教育されているか。また、どのような教育が行われているか。

(事務局)

- 虐待の種別は参考資料①の1(3)虐待の種別・累計の表3にて身体的虐待から経済的虐待までの種別を記載しているが、これらに関しては、介護職員に対する研修の中で虐待にあたる行為だと説明している。

(平川委員)

- 介護現場は人手不足で介護者が疲れ切っていて、虐待につながりやすい状況にある。研修も必要であるが、職場の中で心のケアという要素が合わさってできると良い。

(尾之内委員)

- 認知症基本法が出て、細かな部分が決まってきた中で、やはり家族支援が足りないと思っている。介護保険制度も財政的に厳しく、介護保険の自己負担割合が1割、2割と増えてしまうと、家族が経済的に大変になる。そうすると、「デイサービスを使いましょう」と勧められない。結局、家で抱え込んで介護疲れで虐待につながってしまうため、できるだけ早く家族のケアに支援をいただけると良い。

(塚本委員)

- 国が令和5年3月に改訂した「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(国マニュアル)」の中で養護者虐待に関する対応や行政側の対応について示しているが、愛知県のマニュアルを見ると、施設従事者の部分が十分に整備されないままになっている。今後、県として、県のマニュアルを改めて整備していく考えはあるか。

(事務局)

- 県のマニュアルの整備については、国の虐待対応マニュアルが、令和7年3月開催の「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」において、年度内に改訂予定であることが示されたため、まずはその内容を確認の上で検討したい。市町村への指導という点に関しては、一義的には市町村が虐待認定の実務を担っているが、市町村から県に対してその都度、報告や相談があり、必要に応じて一緒に動くということも含め対応している。

(塚本委員)

- 家族、介護者への支援では、国のガイドライン等を見ると御本人支援と家族支援は分けて行い、包括やケアマネージャーが連携して、別々の支援者を立てて介入する流れとなっていることを周知していく必要がある。

(武地委員)

- 本人や家族の支援について、一体的支援、ミーティングセンターアプローチを行っている自治体の数や、愛知県における取組について伺いたい。

(事務局)

- 勉強不足で申し訳ないが、もう少しミーティングセンターアプローチがどういったものか伺いたい。

(武地委員)

- もともとオランダで「ミーティングセンター・サポートプログラム」が生まれ、日本にも入ってきたが、数年前に老健事業でモデル事業が実施されている。本人と家族への一体的支援ということでプログラムが始まっている。ミーティングアプローチというのは、本人だけではなく、家族への支援も同時に行うというもの。

(尾之内委員)

- 県の委託事業で現在、交流会の立ち上げ支援をしているが、その時に、本人と一緒に御家族も来られるので、それぞれに対して支援する取組は行っている。

(武地委員)

- そういった形だとは思いますが、予算枠として、一体的支援アプローチとして国へ出しているところがあるのか。愛知県内の状況については把握していないので、気にかかった。尾之内委員の家族会で取組んでいることと、うまくつなげていければよりよいと思う。

(事務局)

- 県では、資料2の1. 普及啓発・本人発信支援の(3) 認知症ピアサポーター活動支援事業費の中で、認知症の本人交流会及び家族交流会の開催と市町村への開催支援の事業を家族会に委託し、県内市町村にも行っていただくようお願いをしている。

以上